

清色地区コミ協だより きよしきがわ

令和2年9月号

清色地区の合言葉

「安心・安全で潤いと活力に満ちた共生・協働の町づくり」

発行：清色地区コミュニティ協議会
清色地区コミュニティ協議会長
清色地区コミュニティ主事
清色地区コミュニティ協議会職員

TEL 44-4222
長坂 正雄
春田 明美
高山 美恵



～川内地区交通安全協会よりお知らせ～
例年「秋の全国交通安全運動」期間中に行われております法令講習会は、新型コロナウイルス拡大防止のため中止となりました。



8/9(日) コミセン周辺の草払い作業をしていただきました。麓上・元村下・小路・上原・迫山の自治会長様、早朝よりご協力ありがとうございました。



～燃やせるゴミ袋(青)・燃やせないゴミ袋(緑)の利用方法～

◇清掃用活動ゴミ袋は、道路、河川等の公共施設においてゴミ拾いで収集したごみを収集所に搬出する場合にご使用ください。

※家庭ごみ(庭の草等含む)自治会館等の清掃に伴うごみ・道路の草刈り、公園等の草取りに伴う草等の搬出には使用できません。

◇燃やせるゴミ袋(青)の利用方法

ゴミ拾いの中で収集した紙屑、木屑等の燃やせるものやプラスチック類、ペットボトルで汚れがひどく、資源物として取り扱えないものについて利用してください。

◇燃やせないゴミ袋(緑)の利用方法

ゴミ拾いの中で収集した金属類、硬いプラスチック類、硬い玩具類等や、空き缶、空き瓶等で汚れがひどく、資源物として取り扱えないものについて利用してください。

◇このゴミ袋で搬出できないもの

- ・テレビ、タイヤ、バッテリー、消火器、プロパンガスボンベ、農薬等
- ・自動車部品、農機具、産業用の機械類



※空き缶及び空き瓶等で資源として洗浄、分別が可能な場合には、極力資源物としてリサイクルステーションへ排出して下さるようお願いいたします。なお、このゴミ袋で搬出できないものが入られ、不法投棄されている場合は、薩摩川内市役所環境課廃棄物対策G(23-5111)、または支所地域振興課(44-3111)へ連絡くださるようお願いいたします。

【問合せ先】薩摩川内市衛生自治団体連合会事務局 TEL (0996)29-5551